

平成 26 年 2 月 28 日

各 位

株式会社 トマト銀行

労働時間管理に関する社内調査について

株式会社トマト銀行(取締役社長 中川隆進)は、平成 25 年 10 月 1 日付で岡山労働基準監督署から労働時間管理についての指導を受けました。これを踏まえて、営業店・本部に在籍する全社員を対象に、過去の就業時間に関する実態調査を行った結果、パソコンの使用記録と退社時刻に差異があること等、実際の労働時間と時間記録に差異があることが判明し、これについての精算を実施することにいたしました。また、本日、岡山労働基準監督署に是正報告書並びに改善報告書を提出し受理されましたのでお知らせいたします。

当社は、今回の指導を真摯に受け止め、社員の労働時間管理の厳正化を図るため徹底した取り組みを行ってまいります。なお、本件による平成 26 年 3 月期業績予想の変更はございません。

記

1. 指導内容

適正な労働時間の把握ができる対策を講ずるとともに、過去 2 年間の時間外労働の実態調査を行い未払いが認められたものについて遡及して割増賃金を支払うこと。

2. 調査・精算内容

(1) 調査

- ① 対象期間 : 平成 23 年 10 月～平成 25 年 9 月 (2 年間)
- ② 対象者 : 全社員
- ③ 内容 : 調査対象期間の労働実態について、パソコンの使用記録等の客観的な記録を用いて調査を行い、自己申告する方法
- ④ 実施時期 : 平成 25 年 11 月～平成 26 年 2 月

(2) 精算

- ① 対象者 : 721 人
- ② 総額 : 179 百万円
- ③ 精算時期 : 平成 26 年 3 月 20 日

3. 改善内容及び今後の取り組み

(1) 労働時間管理の厳正化

労働時間管理の厳正化のため、パソコンの使用時間を把握できるシステムを導入するなど客観的な資料を活用し、管理監督者が客観的なデータに基づいて適正に管理できる体制を構築します。

(2) 時間外労働の削減

各職場における時間管理意識の向上を図るとともに、業務の効率化を行い、時間外労働の削減を進めてまいります。

以上

本件に関する問い合わせ先	経営企画部 谷口・藤岡	電話 086-800-1830(部代表)
	人事部 古武(こたけ)	電話 086-800-1540(部代表)